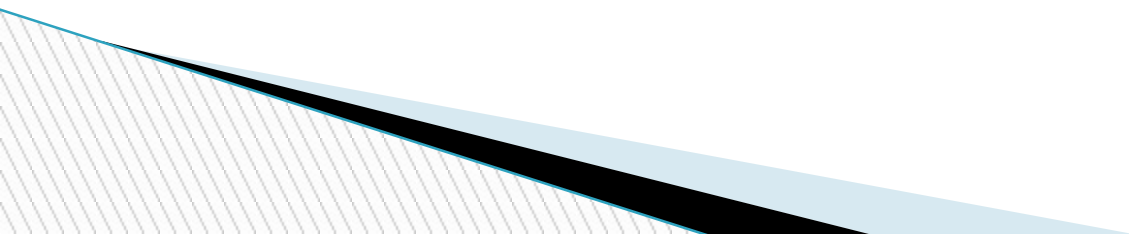


有限会社 雄峯

社内研修会



法令遵守

有限会社 雄峯

吉留 則彦

2019年10月15日

1.法令遵守とは

- ▶法令遵守はコンプライアンスとも言われています。

法令＝法律の定められる命令・条例・規則・
掟・決まり・定めなど。

- ・ 遵守＝規則（ルール）や法律に従い、それを守ること。

つまり 法律を守り、従うこと

2.企業の法令遵守(コンプライアンス)とは

私、あなた、同僚、部下、上司、管理者、チーム、会社、企業、経営者、業界

が

法律
条例
規則
命令
決まり
定め

を
に

守り
従い
知り
理解し
周知し

、

公正
適切
公明
まとも
健全

な
に

行動
業務
作業
活動
経営
運営

を
に

取り組む
実施する
徹底する
守っていく
広めていく
管理する
監督する

上記の言葉を組み合わせて完成する意味すべてを表している

3.法令遵守(コンプライアンス)の研修をする理由は

個人の都合や会社の都合で
しない・できない・やぶる・守らない・無
視する・知らない、トラブル・事件、
事故、不正・不法・違法行為など
様々な問題が発生するので。

原点に帰るために研修を行います。

4. 法律やルールについて考える。

- ▶ 法律や規則は、守る、守らない、の2つの選択しかない。

守ると決めた場合は端的にその行動だけだが。

守らない行為には沢山のパターンがある

- ▶ 法律やルールの事を知らなかったの
で守れなかった。
- ▶ バレなきゃ大丈夫。
- ▶ 黙っていればわからない

などなど言い訳なら何千何万とできてしまう。

5.法律やルールを守れないのはなぜ。

私、あなた、同僚、部下、上司、管理者、チーム、会社、企業、経営者、業界



誰かが守らないから

守れてない理由は倫理・道徳観・意識
やモラルの低下から。

5. 法律やルールを守れないのはなぜ

- ▶ 日常で守らないという行動をしても、何も影響が出ないことが多いから。

例1 あなたがポケットに入れていた10円を落としました。



後から来た人が落ちている10円を見つけました。
たかが10円だからと思い、そのまま拾って財布に
しまいました。



その後、特に何も起こりませんでした。

- ▶ そもそも価値が認められる落とし物は、所有者が不明の場合、警察に届け出なければならない決まりがある。所有者が定められた期間に現れなければ、拾って警察に届け出た人が所有する権利を手に入れる事ができる。

しかし、それが1円や10円など少額であればその価値の低さや警察に届ける手間や時間を考えると**守らない**という選択肢を選ぶことが多い。

5. 法律やルールを守れないのはなぜ

金額を変えてみると**守らない**を選択すると話が変わってくる

例2あなたがポケットに入れていた50万円が入った封筒を落しました。



後から来た人がその50万円の封筒を拾いました。中にお金が沢山入っていたためラッキーだと思い、自分の財布にしまい自分のものにしました。



50万円を落した貴方は困り、警察に落とし物の届をしました。警察の協力もあり、心当たりのある場所に設置してある監視カメラを確認すると、貴方が落とした封筒を拾い財布に入れる人を見つけました。

後日、警察により50万円を拾って自分のものにした人は拾得物横領で検挙されました。

この件は……

検挙されてもしかたない
よね。

5. 法律やルールを守れないのはなぜ

落とし物を(遺失物)を自分の物にする(横領)法律に違反しているという点ではどちらも同じである。しかし**10円**と**50万円**という金額を比べると、物事の大小により「10円だから、届ける必要ない」・「**50万円**も拾って届けないのは酷い」罪に問われても仕方ないという結末になる。

5.法律やルールを守れないのはなぜ

結論は

個人の倫理・道徳にゆだね
るしかないのです。

6.法令遵守(コンプライアンス)のポイント

最も重要なことは

法令遵守の研修をしても社内規定でコンプライアンスを強化しても内部監査体制を構築しても。

個人の守ろうという意識が低ければ、一瞬で破られてしまう。

最近のニュースでは

- ▶ 吉本興業の闇営業問題
- ▶ 反社会勢力とのつながり



介護業界でも 介護報酬を不正に受給

- ▶ **2017(平成29)年3月**、サービス付き高齢者向け住宅を主力としていた株式会社エヌ・ビー・ラボが、東京地裁から破産開始決定を受けました。
- ▶ 同社は、**約114施設**を展開し、社員数約800名を誇っていました。
- ▶ ところが、**埼玉県で経営していた訪問介護事業所**において、介護報酬を水増し請求していたことなどが発覚し、約700万円を不正受給したとして、2016(平成28)年8月、介護保険施設の指定の取り消しを受けました。

介護報酬を不正に受給

- ▶ これによって、**信用が悪化した同社**は、施設を全て他社に引き継ぎ、負債約14億円を残して破産申立を行いました。
- ▶ これらの補助金や介護報酬、診療報酬などを不正に取得する行為は、最悪、詐欺罪となり、懲役10年の刑罰を受けます。
- ▶ また、国が支給する補助金については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用もあり、詐欺にあたらない場合でも、不正の手段により補助金等の交付を受けた場合は、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金又は併科に処せられます。

大企業の不正発覚 (大韓航空ナッツ姫)

- ▶ 【仁川聯合ニュース】
- ▶ 海外で購入したブランド品などを韓国に密輸したとして関税法違反の罪に問われた大韓航空元副社長の趙顕娥(チョ・ヒョンア)被告と母親の李明姫(イ・ミョンヒ)被告の判決公判が13日、仁川地裁で開かれ、(ナッツ姫)趙被告に懲役8か月、執行猶予2年、(母親)李被告に懲役6か月、執行猶予1年を言い渡した。
- ▶ また、(ナッツ姫)趙被告に480万ウォン(約44万円)の罰金と6300万ウォンの追徴金、(母親)李被告に70万ウォンの罰金と3700万ウォンの追徴金を科した。両被告にそれぞれ80時間の社会奉仕も命じた。

▶ 地裁は「犯行の回数が多く、密輸入した物品の金額が大きい」として、「罪が軽い」と判断。ただ、「流通秩序をかく乱する目的ではなかった」などとした上で「被告が反省していることなどを考慮した」と量刑の理由を述べた。

▶ (ナッツ姫)趙被告(チョ・ヒョンア)と大韓航空の社員らは、2012年1月から昨年5月までに海外のインターネット通販で購入したブランド品の衣類やバッグなど時価約8800万ウォン相当の品物を、202回にわたり大韓航空機で密輸したとして在宅起訴された。

(母親)李被告(イ・ミョンヒ)も13年5月から昨年3月まで大韓航空の海外支社を通じて陶磁器、インテリア用品、果物など約3700万ウォン相当の品物を46回にわたり密輸したほか、14年1～7月に海外で自身が直接購入した約3500万ウォン相当の家具などを大韓航空が輸入したように装い、税関当局に虚偽の申告をした罪に問われた。

- ▶ まさに個人の倫理・モラルの欠如、地位による驕りからくる「典型的事例」

介護保険法

介護保険制度とは
介護保険法に基づき
運営される社会保障
制度。

介護保険制度とは

事業所や施設ごとに介護サービスの内容・業務・記録・報酬体系・施設基準などはすべて、介護保険法に記載されている内容をもとに実施されている。

介護保険法に基づき、事業所が要介護利用者へ提供した介護サービスの対価として、定められた介護報酬が支払われる。



介護事業所や施設の業務は
全て法律で定められてい
る。

介護保険制度はとても素晴らしい制度です。

介護を必要とする日本中の高齢者が今日まで構築された介護サービスを利用できなくなったら、沢山の高齢者が介護難民となり、多くの人が家族の介護のために離職に追い込まれ、世の中が大変なことになってしまいます。

- ▶ 厚生労働省が公表している「介護保険事業状況報告（平成31年4月暫定版）」によると、4月末時点の介護保険の第1号被保険者数は3,528万人、
- ▶ 要介護・要支援認定者数は659万4,000人（男性207万4,000人 女性452万人）。

法令遵守(コンプライアンス)

- ▶ 介護に関わる人すべてが、しっかりとした知識を持ち、お互いにコミュニケーションを取りながら、健全な取組を考えていくこと。

▶ 健全な介護

経営認識
施設運営
業務管理
組織体制
サービス提供
職員教育
書類管理
職 員
業 界

をめざして

法令遵守のために

- ▶ 大方の人は法令遵守ができていますが、中に常識のない自分の事しか考えない者もいて自分の都合のよいように物事を捻じ曲げて考える人がいる。
- ▶ そんな人間にならないために。
- ▶ **倫理・道徳感・モラル**を持ち常に生活することが非常に大切になります。
- ▶ 嘘をつかない、ねたまない、うらやましがらない、人の嫌がることを言わない、しない。
- ▶ これらの事は今まで幾度となく教えられて来たことと思います。
- ▶ 一度、初心に帰って自分自身を見つめる事はとても大事なことだと考えます。

組織管理について考えてみよう

▶組織管理に理解しておくこと

何のトラブルがなく、静かで平穏な組織など存在しない、むしろ何も問題が報告されない完璧な組織とは、本当に健全な組織かどうか疑問に感じる。

組織を作るのは人であり、それぞれの性格、考え、感覚、常識などの違いにより葛藤や不満が発生し、組織運営の場でずれが生じ、支障を来すのは当たりまえ。

違うよ



なるほど



なんだかなあ



組織管理について考えてみよう

・組織管理のポイント

日々発生する問題や変化に蓋をせず、しっかりと目を向け、解決・改善・再発防止に向けた取り組みを講じることが正常な組織である。

発生する問題を否定しほったらかし、新たな変化を受け付けない凝り固まった組織は、成長が望めない組織である。

成長が望めない組織に所属する職員は、成長することが出来ないので、質（Quality）のあるサービスを提供することは不可能である。

問題が発生したときに、組織の本質が問われる。

組織管理について考えてみよう

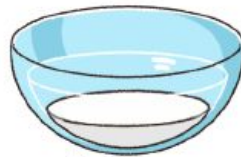
- ・組織とは水溶き片栗粉のようなイメージである。

水溶き片栗粉を維持するためには、混ぜ続けなければならない

- ・しっかりと混ぜなければ、ダマが出来る
- ・混ぜるのを止めると、分離する
- ・一度止めて、混ぜようとする抵抗が生じる
- ・混ぜ出すと、抵抗がなくなりスムーズに動かせる



ダマになる



分離する



抵抗がある



スムーズに混ぜる

組織を維持するためには止まることなく、回転させていくことが必要である

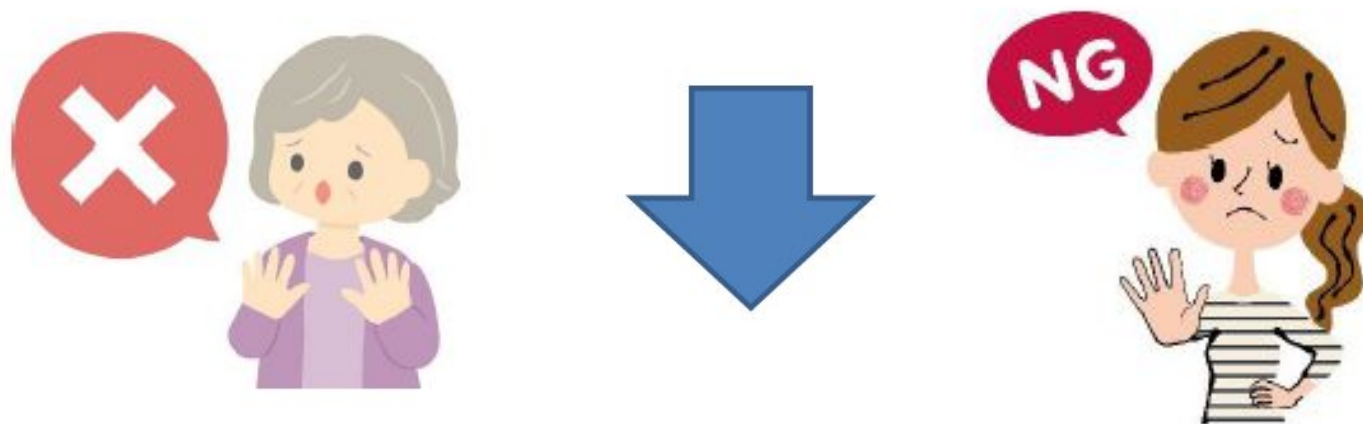
高い倫理観を持ち、法令を遵守することが出来なければ、介護の質（Quality）を向上させることは不可能である。

健全な組織体制の構築ができなければ、モラルや倫理観が低下し、それが介護の質（Quality）を低下させる要因につながる。

組織体制を構築するために理念を掲げ、統一した規則やルールなど基準を文章として定め、それを職員が読み理解し、実際に守られているかどうか評価していかなければモラルや倫理観は高まらない。また介護に係わる法律、施設基準、算定ルールも同様であり、法令が遵守されているかどうか監査監督していかなければ、法令は遵守できない。

業務のマニュアルがしっかりと作成されており、それぞれの職員が統一した介護技術の提供、利用者への対応、事故防止のための報告連絡相談などができている。

慢性的な人手不足から即戦力を求める気持ちはわかりますが
採用した職員にこんなことしたら絶対ダメ！



即現場に配置！見て覚えろ！体で覚えろ！現場で経験を積み
なんでこんなことできないのか！自分で勉強しろ！

組織をしっかり管理するために

職員教育を怠らないこと



それが介護の質（Quality）の向上につながる



介護の質（Quality）の向上には



高い倫理観と法令遵守が必要である

すなわち

個人の倫理と道徳
観が大切で必要不
可欠なのです。

ご清聴ありがとうございました。

資料提供
医療法人健明会
青見健志院長